

舞鶴市図書館基本計画

審議会 答申

令和4年8月

舞鶴市

はじめに

舞鶴市図書館基本計画審議会は、舞鶴市長からの諮問に応じて、ここに「舞鶴市図書館基本計画(案)」を明らかにし、答申として提出いたします。

この計画(案)の策定に当たっては、これまでの舞鶴市図書館行政の現状を子細に点検し、その貴重な達成成果と併せて、今後に向けての課題を、多角的かつ慎重に検討、吟味し、図書館のネットワークを、よりよく組みなおそうとすることから出発しました。これに際して審議会は、地方自治体としての舞鶴市文化政策の基本に立つこと、すなわち全ての市民の文化的人権を保障する視点に立つことに留意しました。図書館を利用される市民の、性別、年齢階層、職業の差異、経済力、健康度、障がいの有無、社会関係の多寡、地域差などを可能な限り包摂し、あらゆる市民に利用しやすい図書館を実現することがこの基本計画(案)の理念です。

また、従来の余暇社会対応型の静的な図書館イメージから脱皮し、市内商工業の経済活動を支援できる機能、学校教育と連携した機能、健康情報、医療情報などを豊富に備えた情報センター機能を備え、商工会議所などの民間組織、学校などの教育機関、福祉施設、医療機関とも連携していく必要があります。さらに、市議会及び各議員や行政各部門のためのさまざまな政策情報の収集、提供なども積極的に行うことができる図書館を想定しています。

しかしながらそのためには、現在のレベルを相当に超えて、蔵書資源などの見直しによる質的向上と、思い切った数量的増加・集積と集中化を実現していく必要があります。そのためには高度な専門性をもった職員養成も急務です。限られた舞鶴市の財政資源を前提として考えるとき、もはや東西両極の小型施設配置ではなく、市内各地域と科学的機能的なネットワークにつながれた、高度かつ大型の中核機能を果たす図書館のあり方を選択しなくてはならないと考えます。

近年、地方公共団体における経営戦略の重要な基礎である人口について、その自然増減だけではなく社会的増減が大いに注目されてきています。すなわち、一定圏域内の近隣自治体間移動や都道府県間の移動をする「移住者」の、その移動要因への着目です。移住者は、移動に際して、転出先の図書館を大きな評価基準にすることが知られています。

一方で、京都府域全体の公立図書館の各種活動数値が示す現在の平均水準は、大阪府や滋賀県と比較してかなり低いといわれています。京都府内各自治体の移住者への誘因力も低いといえるのではないのでしょうか。しかしながら、京都府内における舞鶴市の位置づけは決して軽いものではなく、都市としてのけん引力や市民の力は京都府全体の水準を上昇させうる力を持っています。

このような視点を踏まえて、この基本計画(案)を着実に実現し、まずは京都府北部の地方自治体連合におけるリーダー的な役割を早期に発揮することを期待し、ひいては京都府の自治体図書館行政の先導的モデルとなることを心から願っております。

舞鶴市図書館基本計画審議会
会長 中川 幾郎

はじめに

第1章 舞鶴市の図書館のいま

1-1 舞鶴市の環境、暮らし、まちづくりと図書館

- 舞鶴市の図書館のいまを知るための取り組み
- ① 舞鶴市立図書館の成り立ちと沿革
- ② 舞鶴市の居住分布/変化動向と図書館
- ③ 舞鶴市民の移手段/公共交通
- ④ 公共施設/商業施設の分布と暮らし
- ⑤ 地域や町別に見た図書館の利用傾向

1-2 舞鶴市の図書館サービスのいま

- ① 東・西図書館と中・南・加佐3分館を知る
- ② 図書館と類縁施設を知る
- ③ 舞鶴市の小・中学校と学校図書館を知る
- ④ 「必要課題」と「要求課題」を考える

1-3 これまでの図書館サービスとその課題

- ① 日本(各都市)の図書館サービスの到達点とその指標
- ② 年間50万冊貸出し4都市の図書館政策を比較する
- ③ 舞鶴市の図書館のサービスと施設の課題を考える

第2章 舞鶴市の図書館をめざすもの

2-1 舞鶴市のめざす図書館サービス

- ① 現代社会と図書館の役割
- ② 現代の「図書館サービス3原則」をふまえて
- ③ 舞鶴市の市民と地域への「4つの約束」

2-2 舞鶴市の図書館サービスの再編と成長をめざして
＜図書館サービスの7つの施策アイデア＞

- ① 「舞鶴市をおおう図書館サービス網」を再編する
◆ 中央図書館 + 5分館 + BM. 自動車図書館
- ② 基本的図書館サービスの深化と
高度で専門化された新しいサービス
- ③ 全市域へのサービスを束ねる新中央図書館
◆ 中央図書館がこなす4つの役割
◆ 「専門性を蓄積する」図書館であるために
◆ 「まちの広場」(地域情報ハブ)としての求心力
◆ 「中央図書館へのアクセス」を整える
- ④ BM. 自動車図書館のアウトリーチ地域サービス
- ⑤ 小・中学校図書館の充実方策と公共図書館連携支援
- ⑥ 京都府北部地域の広域図書館連携を推進する

2-3 図書館の設置と運営について3つの基本方針

- ① 「教育基本法」「図書館法」と図書館の社会的使命
- ② 文科省告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」
- ③ 日本図書館協会「公立図書館の任務と目標」

2-4 舞鶴市はどのようなレベルの
図書館サービスをめざすか

- ① 図書館サービスの到達指標を想定する
- ② 必要な開架や収蔵資料の整備目標を想定する
- ③ 舞鶴市図書館サービスの達成したい目標値

第3章 舞鶴市の中央図書館を想像する

3-1 中央図書館の施設計画を想定する

- ① 新中央図書館の資料収蔵と面積の配分
- ② 新中央図書館の部門別の諸機能と規模
- ③ 諸機能と各部門の配置概念図/相関図
- ④ 類似規模自治体中央図書館の施設規模比較
- ⑤ 新中央図書館施設の計画でめざすもの

3-2 中央図書館の敷地計画を想定する

- ① 東舞鶴駅、西舞鶴駅の隣接候補地の適性比較
- ② 西舞鶴駅前候補地の配置イメージ適性検討
- ③ 候補地と5都市中央図書館の同スケール比較

3-3 中央図書館の運営と管理を想定する

- ① 運営と管理計画の視点と基本方針 + 参考資料
- ② 新中央図書館の資料収集と組織化(構造化)
- ③ 新中央図書館の運営組織と職員構成 + 参考資料

3-4 中央図書館整備の具体化を想定する

- ① 整備事業と開館までのスケジュール(案)
- ② 整備事業費の概算と内訳項目(イメージ)

3-5 中央図書館整備を進めるために

- ① 整備担当チームの役割
- ② 新中央図書館の建設を成功させるために
- ③ 図書館運営上のいくつかの課題
- ④ 市民とともに進める図書館サービス

資料編 舞鶴市図書館基本計画審議の参考資料

第1章 参考資料 舞鶴市の図書館のいま

- 1-2-② 図書館と類縁施設を知る
- 1-2-③ 舞鶴市の小・中学校と学校図書館を知る
- 1-2-⑤ 舞鶴市の地域拠点と支援施策を知る
- 1-2-⑥ 市民グループから活動と意見を聴く
- 1-2-⑦ 図書館協議会による利用分析と改善提言
 - ◆「令和2年意見書」と「令和3年研究案」
- 1-2-⑧ アンケート調査から市民の声を聴く
 - ◆「1,322人市民の回答」
 - ◆「386の自由記述意見」
- 1-3-② 年間50万冊貸出し44都市の図書館政策を比較する

第2章 参考資料 舞鶴市の図書館のめざすもの

- 2-2-⑤ 小・中学校図書館の充実方策と公共図書館連携支援
- 2-2-⑥ 京都府北部地域の広域図書館連携を推進する

基本計画検討の経緯

おわりに